

平成29年度 木古内町通学路合同点検実施結果

実施日：平成30年2月1日

1. 平成27年度までの合同点検実施結果

点検年度	路線名	箇所名	状況・危険内容	対策内容
平成24年度	町道前浜2線	本町732番地	国道228号線と道道江差木古内線との交差点に町道があり、車両の往来が激しい	児童生徒への注意喚起
平成24年度	町道佐女川1線	本町182番地	町道の交差点で、横断歩道がない	横断歩道を設置
平成27年度 (①)	道道5号線	木古内商工会から国道228号線交差点まで	歩道が狭く車道との段差がない(海側は歩道がない)積雪期には、児童生徒が車道を通行している。	児童生徒への注意喚起
平成27年度 (②)	町道山崎1号線	佐女川から道道5号線	歩道の除雪がされていないため、車道を通行している。	歩道を除雪し、通学路を確保

2. 平成29年度合同点検実施箇所について

点検年度	路線名	箇所名	状況・危険内容	対策内容
平成29年度 (①)	道道5号線	駅前交差点から国道228号線交差点まで	歩道が無いまたは狭く、車道との段差も無いことから、積雪期には児童や生徒が車道を通行している。北海道新幹線開業と道の駅整備により自動車交通量が増加している。	歩道が無い区間は歩道設置、狭い区間は拡幅整備が必要である。工事期間中は、児童や生徒に注意喚起を行う。
平成29年度 (②)	中学校線	公民館入り口から旧中学校前まで	歩道の除雪がされていないため、車道を通行している。	定期的に歩道を除雪し、通学路を確保する。
平成29年度 (③)	山崎6条線	中学校前から道道5号線	歩道は設置されていないが、道路すぐ横に排雪場所があり、十字路口等の見透しが悪い。	見通しが良くなるよう随時、対応する。
平成29年度 (④)	冷水線	公民館下の通りから道道5号線	交通規制がされていない。特に登り切ったところのカーブが危険	交通規制は、今後行う予定。登り切ったところのカーブは、定期的に融雪剤を散布する。